

**令和 2 年度実施  
選択的評価事項に係る評価  
評価報告書**

**松江工業高等専門学校**

令和 3 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構



## 目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について . . . . .	i
I 選択的評価事項に係る評価結果 . . . . .	1
II 選択的評価事項ごとの評価 . . . . .	2
選択的評価事項A 研究活動の状況 . . . . .	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況 . . . . .	3
<参 考> . . . . .	5
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） . . . . .	7
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） . . . . .	9



## 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校  
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価  
するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さら  
に高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面  
にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われてい  
ます。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育  
研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すこと  
により、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高  
等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状  
況を評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事  
項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状  
況について評価を実施しました。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方  
法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申  
請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年6月末の自己評  
価書提出期限を8月末まで延長し、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで  
実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会において、通常実施している実地調  
査と同等の調査であることを確認しました。

2年9月	書面調査の実施
10月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及 び訪問調査での役割分担の決定）
11月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
12月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に 対象高等専門学校の状況を調査）
3年1月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

### 3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和3年3月現在）

#### （1）高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／前 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構理事
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

#### （2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中 英一	名古屋大学名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○光田 好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| ○荒井幸代 | 千葉大学教授                          |
| 李盛姫   | サレジオ工業高等専門学校准教授                 |
| 梅本敏孝  | 大阪府立大学工業高等専門学校教授                |
| 江口忠臣  | 明石工業高等専門学校教授・副校長                |
| 岡山正人  | 広島商船高等専門学校教授・副校長(評価担当)・流通情報工学科長 |
| ◎田中英一 | 名古屋大学名誉教授                       |
| 土屋俊   | 大学改革支援・学位授与機構特任教授               |
| 楡井雅巳  | 長野工業高等専門学校教授・副校長(専攻科長)          |
| 飛原英治  | 大学改革支援・学位授与機構特任教授               |
| 光田好孝  | 大学改革支援・学位授与機構教授                 |
| 緑川猛彦  | 福島工業高等専門学校教授・副校長                |

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 石田依子  | 大島商船高等専門学校教授・学生主事(副校長)          |
| 伊藤浩之  | 秋田工業高等専門学校教授・専攻科長               |
| 小林正幸  | 有明工業高等専門学校教授                    |
| 齊藤公博  | 近畿大学工業高等専門学校教授                  |
| 鹿間共一  | 香川高等専門学校教授                      |
| 土屋俊   | 大学改革支援・学位授与機構特任教授               |
| 西野精一  | 阿南工業高等専門学校教授                    |
| 早瀬伸樹  | 新居浜工業高等専門学校教授・副校長               |
| 飛原英治  | 大学改革支援・学位授与機構特任教授               |
| ○福富洋志 | 放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授 |
| 光田好孝  | 大学改革支援・学位授与機構教授                 |
| ◎森野数博 | 前 呉工業高等専門学校長                    |

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和2年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク\*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。



## I 選択的評価事項に係る評価結果

松江工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

松江工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学校開放事業、出張講座、人材育成講座を、過去5年間（平成27年度～令和元年度）で328件と、多数実施しており、また平成30年度からは新たに学生と社会人が一緒に学ぶリカレント教育プログラムを開始しているなど、地域貢献活動を継続して積極的に行っている。学校開放事業、人材育成講座、リカレント教育プログラムでは、アンケートを実施しており、それぞれ参加者から高い満足度を得ており、地域貢献活動の成果が十分に認められる。

## II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>
<p>観点</p> <p>A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

### 【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

##### 評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針、目標等として、「松江工業高等専門学校における研究に関する目標・方針」を定めている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究体制及び支援体制として、地域共同テクノセンター並びに実践教育支援センターを整備している。また、地域の産業と文化並びに学校の教育・研究の発展に寄与することを目的として松江テクノフォーラムを設立している。\*これらの体制の下、校長裁量経費による学内公募による研究助成、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）採択に伴うインセンティブ経費配分\*、地域産業界との共同研究・受託研究等の推進、技術シーズ集の公開の取組をしている。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、平成26年度から令和元年度までの合計で、著書63件\*、査読あり論文293件\*、国際会議等における発表291件\*、国内学会等における発表1,436件\*、その他の研究発表197件\*、新規登録特許数13件\*となっている。

また、令和元年度の目標値を、外部資金受入金額は69,840千円、研究業績（査読付き論文・著書）は29件と、設定しており、実績値は外部資金受入が91,417千円、研究業績が70件と、目標を達成している。

研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「松江工業高等専門学校学校協議会規則」に基づき整備している。\*

また、予算委員会にて、年度ごとに教育充実設備費の用途についての基本方針を策定した上で、研究機器の新規購入・更新・修理について学内に照会を行い、所定の様式により、現在の使用状況（授業、実験、得られた成果）と今後の使用予定（授業、実験、期待される成果）を確認し、計画的に研究機器の保守や新規購入を行っている。\*

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

<p>選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況</p>
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

**【評価結果】**

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「松江工業高等専門学校における社会との連携及び国際交流に関する目標・方針」を定めている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、学校開放事業、出張講座、人材育成講座・リカレント教育等の実施件数の目標値を令和元年度は17件と設定するなど、地域貢献活動等の方針を策定している。

この方針に基づき、令和元年度は学校開放20件、出張講座等21件、人材育成講座3件、リカレント教育1件、その他イベント8件を実施している。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和元年度に実施した学校開放事業の全体のアンケート結果では、「大変満足」「満足」と回答した者の割合は95%となっている。\*

地域貢献活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「松江工業高等専門学校学校協議会規則」に基づき整備している。

これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

**【優れた点】**

- 学校開放事業、出張講座、人材育成講座を、過去5年間（平成27年度から令和元年度）で328件と、多数実施しており、また平成30年度からは新たに学生と社会人が一緒に学ぶリカレント教育プログラムを開始しているなど、地域貢献活動を継続して積極的に行っている。\*学校開放事業、人材育成講座、リカレント教育プログラムでは、アンケートを実施しており、それぞれ参加者から高い満足度を得ており、地域貢献活動の成果が十分に認められる。\*



## < 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 松江工業高等専門学校

(2) 所在地 島根県松江市西生馬町14-4

(3) 学科等の構成

準学士課程：準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，情報工学科，環境・建設工学科

専攻科課程：生産・建設システム工学専攻，電子情報システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：生産・建設システム工学専攻，電子情報システム工学専攻）

(5) 学生数及び教員数（令和2年5月1日現在）

学生数：1,080人、教員数：専任教員69人、助手数：0人

### 2 特徴

松江工業高等専門学校（以下、「本校」という）は、島根県と松江市の支援により、産業界の要請に応じられる実践的な技術者を養成する島根県における唯一の工学系高等教育機関として、昭和39年4月に設置され、55年が経過している。その間、8,078名の卒業生及び481名の修了生を社会に輩出している。当初は、機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科であったが、昭和44年4月に、制御工学・生産管理・塑性加工学を柱とする生産機械工学科が設置された。その後、社会のニーズに対応するため、昭和62年4月に生産機械工学科を発展的に改組して、メカトロニクス・システム制御を柱とする電子制御工学科を設置、平成4年4月に、情報工学科を新設、平成16年4月に、土木工学科を環境・建設工学科に改称、さらに、平成27年4月に、電気工学科を電気情報工学科に改称して現在に至っている。また、平成14年4月には、生産・建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。各専攻は、それぞれ、準学士課程の機械工学科・環境・建設工学科、電気工学科・電子制御工学科・情報工学科が母体となっている。

本校では「学ぶ姿勢、創る意欲、エンジニアとしての意志」を兼ね備えた技術者を最終的な目標として平成14年度に設定し、その下で全学科共通の目標、学科ごとの目標及び専攻科の目標を段階的に設定してカリキュラムを編成している。学生一人一人がその個性・能力・興味に相応しい講義を選択受講して、修得単位を積み上げていく、学年制と単位制を併用したシステムをとっている。1年生では学科の垣根を設けない混成学級とし、上級学年においても他学科と共通の専門科目を数多く用意して幅広い専門知識の修得を可能としている。さらに、学生が取得した様々な資格を「特別学修」として単位認定し、向上心のある学生の取り組みを評価できるようにしている。

一方、島根県では数少ない工学系高等教育機関として、地元企業や自治体との連携を強化し、産官学共同研究を積極的に進めている。平成13年10月には約100社の地元企業との連携組織「松江テクノフォーラム」を立ち上げ、平成23年10月には一般社団法人化した。令和元年度会員企業は128社となった。また、平成18年12月には島根県、平成27年3月には松江市との間で包括連携・協力に関する協定を結ぶなど、「地域共同テクノセンター」を核とした地域活性化や産業振興、人材育成など地域との連携活動を発展させてきた。

平成27年10月と平成29年3月には、それぞれ島根大学、島根県立大学と包括的連携に関する協定を締結し、教育、研究、地域貢献、産業振興、国際交流において学生及び教職員が相互に協力し、地域社会と国際社会の発展及び人材育成に寄与している。平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を契機に、3校が連携し、地域社会の発展に一層貢献しようとした。本事業の成果が顕著な点が評価され、国からの補助終了後の令和2年度からも島根県の協力により継続することとなった。

## 松江工業高等専門学校

本校の「ものづくり教育」の成果は、プログラミングコンテストでの平成 22 年度文部科学大臣賞受賞、ロボットコンテストでの 9 年連続全国大会出場などに現われている。また、豊かな人間性を養成する目的で、部活動も重視していて、中国地区高専体育大会や全国高専体育大会では毎年のように好成績を収めている。令和元年度中国地区高専体育大会においては、16 競技中団体 7 競技で優勝した。令和元年度までの中国地区大会優勝は、男子バスケット部は通算 43 回(26 回連続優勝)、男子バレー部は通算 17 回である。全国高専大会において、令和元年度までの通算優勝回数は、男子バスケットボール部 15 回、男子バレーボール部 10 回、女子バレーボール部 5 回、女子バスケットボール部 2 回と高専の中でも際立った成績を残している。全国高専大会において、ソフトテニス部は、男子個人戦で通算 4 回優勝している。また、令和元年の国体で、ボート競技の少年男子シングルスカルにおいて優勝を収めた。(これら部活についての成果は中国地区の高専では群を抜いている。)

国際交流についてもグローバル活動を進めている。平成 19 年に学術協定を締結したニュージーランド Wintec ポリテクとは現在、研究協定は締結していないが、継続的に研究交流をすると共に語学研修の場として毎年学生を送っている。近年では、中国地区の他の高専と協力して、オーストラリアも語学研修の場として提供している。トビタテ！留学 JAPAN の参加を奨励するため、過去の参加者による体験談を含めた説明会を実施している。そのため令和元年度は低学年 3 名、高学年・専攻科 4 名が採用された。また、シンガポールテマセクポリテクニクから毎年研修生を受け入れている。令和元年度は 4 名受け入れた。令和元年度にグローバルエンジニア育成事業の低学年部門に採択され、グローバル教員・事務補佐員を採用して、外国人教員による新たな授業を立ち上げ、カリキュラムに盛り込んだ。また、グローバルcommonsを設け、外国人と触れ合う空間を作り、国際化に対する意識を高めている。海外研修・語学研修の機会を増やすため、交流先も開拓している。その結果、ニュージーランド、オーストラリア、ハワイ、バンコク、台湾、韓国、シンガポール、イギリスが研修先となっている。研究交流・語学研修の場はさらに増え、参加者も大きく増加する予定である。

卒業生・修了生は多くの企業社員や公務員として活躍している。社会からの卒業生の評価は高く、毎年求人数も多く、就職率はほぼ 100%である。他大学へ編入した学生や専攻科進学者も修了後、産業界で活躍している。

本校の目的の 1 つとして、地域貢献があげられる。地域への若者定着と様々な形での地域貢献のため活動している。学生へ地域の魅力を示すために講演会を低学年から実施している。また、地域の企業を知るための交流会を頻繁に実施している。また、県内大学との共同研究で、研究力の向上も図っている。



## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は、高等専門学校の「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第115条第1項）」の目的に沿い、次の教育理念、教育目的および教育目標を定め教育を行っている。

《松江高専教育理念》（準学士課程卒業生および専攻科修了生の将来的目標）「出典 学校要覧 p.2」

『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』

本校は、工学を学ぶ志を持った学生に対し、創造的な「エンジニア」をめざした教育を行う使命を持つ。エンジニアには、地域や世界中の人々と視点を共有し、多角的な視点を確保するための教養、対話力、団結力、協調性が求められる。また、真に創造的であるためには、情報を収集し分析する能力と、技術を駆使して、問題を解決しようとする意欲が不可欠である。さらに世界市民としての倫理観を持つことも必要である。自己の成長とともに、技術の進化や地域・国際社会、地球環境保全に貢献できる「エンジニア」が、われわれの理想である。本校における教育は、このような「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」をめざすものである。

《教育理念に基づいた松江高専（準学士課程および専攻科）の教育目標》「出典 学校要覧 p.3」

『学んで 創れる エンジニア』の育成

ま：教養、対話力、技術の基礎を身に付け、自己を向上させようとする姿勢

つ：さまざまな視点から対象を観察し、新たな形を創りあげようとする意欲

え：世界市民として、社会に貢献し環境を考え、技術の進化に挑戦する意志

この教育目標を基に、準学士課程各学科及び専攻科各専攻において、次のような技術者の育成を目的とする。

### I 準学士課程

（機械工学科教育目的）「出典 学校要覧 p.22」

機械工学分野の理論、知識および技術を身につけ、“ものづくり”の中核分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

（電気情報工学科教育目的）「出典 学校要覧 p.24」

電気工学分野の理論、知識および技術を身につけ、電力エネルギー・電子光デバイス・情報通信・コンピュータ分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

（電子制御工学科教育目的）「出典 学校要覧 p.26」

電子制御工学分野の理論、知識および技術を身につけ、メカトロニクスやシステム制御などの幅広い分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

（情報工学科教育目的）「出典 学校要覧 p.28」

情報工学分野の理論、知識および技術を身につけ、情報化社会の発展に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

（環境・建設工学科教育目的）「出典 学校要覧 p.30」

環境・建設工学分野の理論、知識および技術を身につけ、様々な社会基盤整備分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

### II 専攻科

（生産・建設システム工学専攻教育目的）「出典 学校要覧 p.39」

機械工学分野又は環境・建設工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

（電子情報システム工学専攻教育目的）「出典 学校要覧 p.39」

電気工学分野、電子制御工学分野又は情報工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該

## 松江工業高等専門学校

分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

準学士課程各学科及び専攻科各専攻の教育目的を達成するための三つの方針を次のように定める。

松江工業高等専門学校三つの方針（準学士課程）

### 1. 本科アドミッション・ポリシー（AP）（入学者の受入に関する方針）「出典 学校要覧 p.5」

本校では、教育目標に掲げている「学ぶ姿勢」、「創る意欲」、「挑戦する意志」を持った「エンジニア」の養成を目指しています。その目標を達成するための資質を備えた次のような学生の入学を期待しています。

- (1) ものづくりに興味がある人
- (2) 数学や理科に興味がある人
- (3) こつこつと物事に取り組める人
- (4) 人の話がきちんと聞ける人
- (5) 自分から行動を起こせる人
- (6) 自分の意見がきちんと言える人

### ★入学者選抜の基本方針

#### (I) 推薦選抜

中学校若しくは中学校に相当する学校に在籍する生徒で、次の(1)から(3)のすべてに該当し、学校長から推薦された者を対象とし、推薦書、調査書の評価及び面接等を行い、その結果を総合的に判断します。

- (1) 人物が優れていると認められること
- (2) 将来エンジニア（技術者）になろうという意志が強く、その適性を備えていると認められること
- (3) 在学する学校で本校が指定する一定以上の成績を収めていること

#### (II) 学力選抜

本校が求める資質と基礎学力を有した学生を選抜するため、調査書の評価及び学力検査を行い、その結果を総合的に判断します。

#### (III) 編入学選抜

高等学校を卒業した者、又は選抜試験を実施する年度の3月に高等学校を卒業見込みの者、若しくは高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者を対象とし、面接及び学力検査等を行い、志望する学科の学習に必要な学力、意欲及び適性のある学生を選抜します。

### 2. 本科ディプロマ・ポリシー（DP）（卒業の認定に関する方針）

（平成30年度以前の入学生向け）

本校では、以下に示す能力・知識を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

なお、下記に定めるすべての能力・知識を DP 能力、それぞれの能力・知識につけられた番号（記号及び数字）を DP 番号とします。

#### ○全学科共通

- G1. 日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある。
- G2. 日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある。
- G3. 外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある。
- G4. 自然科学に関する基礎的な知識がある。
- G5. 社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ。

#### ○機械工学科

- M1. 機械工学に関する基礎的な専門知識がある。
- M2. モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。

M3. コンピュータを、機械の設計・製作等に役立てる基礎能力がある。

M4. 実験データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

○電気情報工学科

E1. 電気・電子機器、コンピュータを扱うための基礎的な専門知識がある。

E2. 電気・電子機器、コンピュータを作るための専門的な基礎能力がある。

E3. コンピュータを用い、情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

E4. データを収集・解析・評価するための基礎能力がある。

○電子制御工学科

D1. 電気・電子分野に関する基礎的な知識がある。

D2. 機械・力学分野に関する基礎的な知識がある。

D3. 制御・情報分野に関する基礎的な知識がある。

D4. 各分野の知識を、ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。

D5. データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

○情報工学科

J1. コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。

J2. コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。

J3. コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。

J4. データを解析・考察し、説明できる基礎能力がある。

J5. コンピュータを用いて情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

○環境・建設工学科

C1. 構造力学、土質力学、水理学、建設材料学、環境工学に関する基礎的な知識がある。

C2. 実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。

C3. 設計製図、情報処理、測量に関する基礎的な技術がある。

C4. 災害を防ぎ、環境を守る技術の基礎的な知識がある。

各学科で設定した教育目的を達成するために、身に付けなければならない知識や育成すべき能力等を整理し、本科の各学科の（旧）教育目標（旧 DP）として定めてきた。本科で定めた（旧）教育目標（旧 DP）は本校で定めた本科及び専攻科の教育目標の反映度合いが異なるところがあり、本校の教育目標で定義するエンジニア像に対応するような人間像について各学科で検討し、平成 30 年度に改定を行った。改定後のものは次の通りである。

（令和元年度以降の入学生向け）「出典 学校要覧 p. 7-p. 8」

本校では、以下に示す能力・知識を身に付け、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

なお、下記に定めるすべての能力・知識を DP 能力、それぞれの能力・知識につけられた番号（記号及び数字）を DP 番号とします。

○全学科共通

G1. 日本語による記述・読解・会話の基礎能力がある。

G2. 歴史・文化・社会に関する基礎知識がある。

G3. 外国語による記述・読解・会話の基礎能力がある。

G4. 自然科学に関する基礎知識がある。

G5. 健全な心身を維持増進するための健康・安全に関する基礎知識と実践能力がある。

G6. 情報機器やコンピュータネットワークを安全に活用するための基礎能力がある。

G7. 環境保全や技術の進化に貢献するための基礎知識がある。

○機械工学科

- M1. 機械工学に関する基礎知識がある。
- M2. 機械工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。
- M3. 機械システムをデザインするための基礎能力がある。

○電気情報工学科

- E1. 電気・電子，情報工学に関する基礎知識がある。
- E2. 電気・電子，情報工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。
- E3. 電気情報システムをデザインするための基礎能力がある。

○電子制御工学科

- D1. 電気・電子分野，機械分野，情報分野の基礎知識がある。
- D2. 電子制御工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。
- D3. 電子制御システムをデザインするための基礎能力がある。

○情報工学科

- J1. 情報工学（ハードウェア，ソフトウェア，ネットワーク）に関する基礎知識がある。
- J2. 情報工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。
- J3. 情報システムをデザインするための基礎能力がある。

○環境・建設工学科

- C1. 環境工学，建設工学に関する基礎知識がある。
- C2. 環境工学，建設工学に関する機器を取扱い，データを収集・解析・考察するための基礎能力がある。
- C3. 環境・建設システムをデザインするための基礎能力がある。

教育目標とDP能力との対応		
ま（なんで）	つ（くれる）	え（んじにあ）
DP番号G1～5, M1, E1, D1, J1, C1	DP番号G6, M2, E2, D2, J2, C2	DP番号7, M3, E3, D3, J3, C3

3. 本科カリキュラム・ポリシー（CP）（教育課程の編成及び実施に関する方針）「出典 学校要覧 p.9-p.10」  
 本校では，DP能力を身につけるため，次のような編成方針，実施方針，成績評価基準に基づいた教育を行います。

（1）教育課程の編成方針

（a）中学卒業後という早い段階から専門課程の教育を実施する。このため，理論的な基礎とともに低学年から実験・実習を重視した実践的技術教育を実施する。

（b）幅広い教養と総合的な判断力を涵養するために，一般教養を含めた体系的な教育課程を編成する。

（c）教育課程の編成にあたり，適切な学年での科目配置やレベルを検討し，学年を超えた科目間連携にも配慮した授業内容や授業計画を設計する。

（d）DP能力を深化させるために，卒業研究など総合的な能力を駆使する科目を実施する。

（2）教育課程の実施方針

（a）DP能力が教育課程の中でどのように反映されているのかをシラバス，科目系統表等によって学生に明示し，学生が履修計画を立てやすいように配慮する。

（b）各科目で到達目標をシラバス上で明確にし，学生が到達すべきレベルを明らかにする。

（c）各科目の授業で学生の能動的な参加を促す工夫を行い，予習・復習など授業時間以外の時間を含めた「学び」を実践させる。

(3) 成績評価基準

本校では、授業科目の成績評価は各科目のシラバスに基づき以下の方法で行います。

- (a) 成績評価は、定期試験の成績、小テスト、レポート等の提出物、履修状況などを総合して実施する。なお、実験実習、演習等の科目では定期試験を実施せず、履修状況や提出物等により評価することがある。
- (b) 原級留置となった場合、前年度までに履修した科目の単位を認定する。
- (c) 1～3年生までは50点以上の成績をもって単位を認定する。4年生以上にあつては、60点以上の成績を持って単位を認定する。
- (d) 特別学修として認められた資格を取得した場合、及び放送大学等他大学、高専で開設された授業科目の単位を修得した場合、本校の単位として認定することがある。
- (e) 成績評価の客観的な指標として、科目の単位数で重み付けを行った平均点を算出しクラス内での席次を決定する。
- (f) 成績の評語は次表とする。

平成29年度以前入学の学生に対する評語

1～3年生		4～5年生	
100～80点	優	100～80点	優
79～60点	良	79～70点	良
59～50点	可	69～60点	可
49～0点	不可	59～0点	不可

平成30年度以降入学の学生に対する評語

1～3年生		4～5年生	
100～90点	秀	100～90点	秀
89～80点	優	89～80点	優
79～60点	良	79～70点	良
59～50点	可	69～60点	可
49～0点	不可	59～0点	不可

松江工業高等専門学校三つの方針（専攻科）

1. 専攻科アドミッション・ポリシー（AP）（入学者の受入に関する方針）「出典 学校要覧 p.6」

科学技術の高度化が進む中、産業界における技術革新と国際化に対応するために、本校専攻科では、「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を教育理念として定め、研究開発能力、専門知識、職業倫理、国際性を身につけることを目指しています。その目標を達成するための資質を備えた、「基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲を有する」学生の入学を期待しています。

★入学者選抜の基本方針

(I) 推薦選抜

次の各号に該当し、専門的技術開発への意欲がある者で、在学高等専門学校長（本校の場合は所属する学科の学科長）の推薦を受けた者を面接、学力検査等によって選抜します。

- (1) 選抜試験の実施年度の3月に高等専門学校を卒業見込みの者

## 松江工業高等専門学校

- (2) 学業成績及び人物が優れていると認められる者
- (3) 本校に合格した場合、確実に入学する意思がある者
- (II) 学力選抜

高等専門学校、短期大学、専修学校に相当する学校を卒業した者、またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の3月に卒業見込みの者、その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認められた者に対して、面接、学力検査等を行って選抜を行います。

### (III) 社会人特別選抜

出願時に社会人の経験を1年以上有する者で、高等専門学校、短期大学、専修学校に相当する学校を卒業した者、またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の3月に卒業見込みの者、その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認められた者に対して、面接、学力検査等を行って選抜を行います。

### (IV) A0 特別選抜

技術的な作品や取り組み、あるいは技術的な開発経験を有する者で、高等専門学校、短期大学、専修学校に相当する学校を卒業した者、またはそれらの学校で選抜試験を実施する年度の3月に卒業見込みの者、その他高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると専攻科が認められた者に対して、面接、学力検査等を行って選抜を行います。

## 2. 専攻科ディプロマ・ポリシー (DP) (修了の認定に関する方針) 「出典 学校要覧 p.8」

専攻科では、以下に示す能力・知識を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。

なお、下記に定めるすべての能力・知識を DP 能力、それぞれの能力・知識につけられた記号 (P, S) 及び数字を DP 番号とします。

### ○生産・建設システム工学専攻

P1. 機械工学、環境・建設工学いずれかの分野を基礎として、他の分野を融合した境界領域の知識がある。

P2. 技術者としての企画、提案、解決能力がある。

P3. 技術者としてのコミュニケーション能力、倫理観、社会知識がある。

### ○電子情報システム工学専攻

S1. 電気・電子工学、制御工学、情報工学いずれかの分野を基礎として、他の分野を融合した境界領域の知識がある。

S2. 技術者としての企画、提案、解決能力がある。

S3. 技術者としてのコミュニケーション能力、倫理観、社会知識がある。

## 3. 専攻科カリキュラム・ポリシー (CP) (教育課程の編成及び実施に関する方針) 「出典 学校要覧 p.10-p.11」

専攻科では、DP 能力を身につけるため、つぎのような編成方針、実施方針、成績評価基準に基づいた教育を行います。

### (1) 教育課程の編成方針

(a) 研究や演習・実習等において、ものづくりや本科の科目と連携した科目を配置し、本科で得た知見を応用し研究・開発能力を涵養する教育課程を編成する。

(b) 教育課程の編成にあたり、学科を超えた科目間連携にも配慮した授業内容や授業計画を設計する。

(c) DP 能力を深化させるために、先進的なエンジニアリングデザイン教育を取り入れ総合的な能力を駆使する科目を実施する。

### (2) 教育課程の実施方針

(a) DP 能力が教育課程の中でどのように反映されているのかをシラバス、科目間連携図等によって学生に

明示し、学生が履修計画を立てやすいように配慮する。

(b) 各科目で評価基準をシラバス上で明確にし、学生が到達すべきレベルを明らかにする。

(c) 各科目の授業で学生の能動的な参加を促す工夫を行い、予習・復習など授業時間以外の時間を含めた「学び」を实践させる。

(d) 成績評価を各科目でシラバスに明記した評価基準に沿って公正に行い、その成績評価に用いた成績資料の80%を保管する。

また、その正当性を教員の相互チェックにより確認する。さらに、機関別認証評価などの第三者評価によって客観的に評価を実施する。

### (3) 成績評価基準

専攻科では、成績評価は各科目のシラバスに沿った方法で行います。

(a) 成績評価は、定期試験の成績、小テスト、レポート等の提出物、履修状況などを総合して実施する。

(b) 実験実習、演習等の科目では定期試験を実施せず、履修状況や提出物等により評価することがある。

(c) 60点以上の成績をもって単位を認定する。

(d) 成績評価の客観的な指標として、科目の単位数で重み付けを行った平均点を算出しクラス内での席次を決定する。

(e) 成績の評語は次表とする。

100～80点	優
79～60点	良
59～50点	可
49～0点	不可